

2020年度
生徒募集要項
デザイン科

2020年度新入生学費一部免除

早期入学特典

前期選抜入試（単願）

学費等 **20万円**免除

後期選抜入試（単願・併願）

学費等 **10万円**免除

学校法人愛泉会
芸術工芸高等専修学校

●募集学科・募集定員

学 科	募集定員	修業年限
デザイン科	20名(男・女)	3 年

●出願要項

項目	出願形態	前期選抜入試(単願)	後期選抜入試(単願・併願)
出願資格		不登校経験者・全日制高校が不向きな方・発達障害等を抱えている方で、2020年3月中学校卒業見込みの方または、中学校既卒(2020年3月31日現在18歳未満)の方 上記の方でかつ入学相談をすでに行った方	
		本校を第一志望とし、合格した場合には必ず入学する方	本校を第一志望とする方 他校との併願を希望する方
試験日		2019年11月 9日(土)・23日(祝・土) 12月 7日(土)・21日(土) 開始時刻 午前10時	2020年1月11日(土)・25日(土) 2月 8日(土)・22日(土) 3月 7日(土)・21日(土) 開始時刻 午前10時
		※特別な事情により、試験日に受験することができない方は事前にご相談ください。	
願書受付期間		2019年11月1日(金)～2019年12月20日(金)	2019年12月23日(月)～2020年3月19日(木)
		本校窓口持参 午前9時～午後4時30分 (土・日・祝・12月28日(土)～1月6日(月)を除く)	
入学検定料		20,000円(郵便振替による 願書に受領証貼付)	
出願書類		1. 入学願書 2. 写真2枚(4×3cm 願書及び受験票に貼付) 3. 入学検定料払込受領証(入学願書指定欄に貼付、ATMの受領証・コピー可) 4. 調査書(公立高校受験用) 5. 受験結果通知用封筒(切手795円貼付・自宅住所・受験者名明記)	
試験内容		1. 作文(「中学校の思い出」または「私の夢」のいずれかを選択) 2. 面接	
合格通知発送		試験日の翌々日(日・祝の場合はその翌日)発送 ※簡易書留速達郵便にてご自宅宛に発送いたします。	
入学手続き		指定の期日まで(おおむね7日以内)に手続きを完了してください。 上記期限内に入学手続きのない場合は入学辞退扱いとなります。 本校窓口午前9時～午後4時30分 (土・日・祝・12月28日(土)～1月6日(月)を除く)	

■単願受験 本校を第一志望とし、合格した場合には必ず入学する方です。

■併願受験 併願提出時に併願書を提出した場合のみ、第一志望校の合格発表日の2日後まで入学手続きを遅らせることができます。

●学費等納入金(1年次)

正規の学費納入額

就学支援金受給なし

国の就学支援金支給に伴う初年度納入予定額
(一括) (分納)

内 訳	入学手続納入金
入 学 金	0円
授 業 料	696,000円
施設維持費	100,000円
合 計	796,000円

内 訳	初年度納入予定額
入 学 金	0円
授 業 料	577,200円
施設維持費	100,000円
合 計	677,200円

第Ⅰ期 (入学手続期間まで)	第Ⅱ期 (7月末まで)
0円	0円
288,600円	288,600円
50,000円	50,000円
338,600円	338,600円

< 前期選抜入試(単願) 施設費・授業料 200,000円免除(初年度のみ) >

就学支援金受給なし

国の就学支援金支給に伴う初年度納入予定額
(一括) (分納)

内 訳	入学手続納入金
入 学 金	0円
授 業 料	596,000円
施設維持費	0円
合 計	596,000円

内 訳	初年度納入予定額
入 学 金	0円
授 業 料	477,200円
施設維持費	0円
合 計	477,200円

第Ⅰ期 (入学手続期間まで)	第Ⅱ期 (7月末まで)
0円	0円
238,600円	238,600円
0円	0円
238,600円	238,600円

< 後期選抜入試(単願・併願) 施設費 100,000円免除(初年度のみ) >

就学支援金受給なし

国の就学支援金支給に伴う初年度納入予定額
(一括) (分納)

内 訳	入学手続納入金
入 学 金	0円
授 業 料	696,000円
施設維持費	0円
合 計	696,000円

内 訳	初年度納入予定額
入 学 金	0円
授 業 料	577,200円
施設維持費	0円
合 計	577,200円

第Ⅰ期 (入学手続期間まで)	第Ⅱ期 (7月末まで)
0円	0円
288,600円	288,600円
0円	0円
288,600円	288,600円

○国の就学支援金制度は日本国内に住所のある私立の高校生等に支給される制度です。入学後に適応され、所定の申請手続きにより支給されます。申請手続きをしない方は受給できませんのでご了承ください。支給額は月額9,900円(年額118,800円)の予定です。なお、保護者の年収に応じて1.5倍から2.5倍までの受給も可能です。

都道府県民税・区市町村民税所得割額の合計額が507,000円(年収910万円程度)以上の世帯の生徒は支給の対象外になります。2020年度においてこの制度が変更又は廃止になる場合には、納入額も変更となります。

○あずさ第一高等学校の学費が別途必要になります。

(初年度 単位履修登録料102,000円 施設費36,000円 教科書代等 ※2019年度例)

- ・原則一括納入ですが、ご希望により2期分納も可能です。
 - ・教材費等は別途実費が必要になります(教材費は初年度50,000円、2年次以降は30,000円となります)。
 - ・上記の他に積立金(行事費)が必要になります(月額10,000円程度)。
- 校外学習・社会科見学・宿泊行事等(全て予定)については積立金よりのお支払いになります。目的地まで公共交通機関を利用した場合の交通費等はその都度ご負担いただきます。
- ・2020年3月31日までに入学辞退をお申し出になった入学予定者には、授業料・施設維持費を返還いたします。ただし、教材については、特別セット品につき返品不可となります。

学校法人愛泉会

芸術工芸高等専修学校

〒206-0001 東京都多摩市和田1717-2

TEL 042-375-7314

<http://geijutsu.ac.jp>

国および東京都の授業料軽減制度（東京都にお住まいの方）

国の助成

本校に在籍される方は**世帯年収**に応じて**就学支援金**が支給されます。
※所得要件があります。

東京都の助成

東京都にお住まいの方は、**授業料軽減助成金**を受けることができます。
※住所要件に加え、所得要件があります。

<デザイン科学費>

授業料	施設維持費	年間学費
696,000円	100,000円	796,000円

東京都にお住まいの方の実質ご負担額

年収の目安	対象世帯区分	国の就学支援金		都の助成金	実質負担額
	基準	加算	年額(円)	年額(円)	年額(円)
250万円未満	生活保護世帯	2.5倍	297,000	159,000	340,000
	住民税が「非課税」の世帯		297,000	159,000	
	住民税が「均等割のみ」の世帯		297,000	159,000	
250万円～350万円未満	都道府県民税・区市町村民税所得割額の合計額が85,500円未満の世帯	2倍	237,600	218,400	
350万円～590万円未満	都道府県民税・区市町村民税所得割額の合計額が257,500円未満の世帯	1.5倍	178,200	277,800	
590万円～760万円未満	都道府県民税・区市町村民税所得割額の合計額が507,000円未満の世帯	基準額のみ	118,800	337,200	
760万円～910万円未満			118,800	対象外	677,200
910万円以上	都道府県民税・区市町村民税所得割額の合計額が507,000円以上の世帯	対象外			796,000

●2020年度新入生については、前期(単願)は学費等200,000円、後期(単願・併願)は学費等100,000円の免除があります。

●年収目安250万円未満の世帯は授業料以外の教育費(教科書代や教材費など)を支援する返済不要の「奨学給付金」(最大138,000円)を受けることも可能です。

※必ず第一高等学校の学費は別途必要です。

※この内容は2019年度のもので、2020年度以降は変更となる場合があります。詳しくは本校担当者にお問い合わせください。

詳しくは本校までご遠慮なくお問い合わせください

学校法人愛泉会

芸術工芸高等専修学校

TEL 042-375-7314

国の授業料軽減制度（東京都以外にお住まいの方）

国の助成

本校に在籍される方は**世帯年収**に応じて**就学支援金**が支給されます。

※所得要件があります。

<デザイン科学費>

授業料	施設維持費	年間学費
696,000円	100,000円	796,000円

東京都以外にお住まいの方の実質ご負担額

年収の目安	対象世帯区分	国の就学支援金		実質負担額
	基準	加算	年額(円)	年額(円)
250万円未満	生活保護世帯	2.5倍	297,000	499,000
	住民税が「非課税」の世帯		297,000	499,000
	住民税が「均等割のみ」の世帯		297,000	499,000
250万円～350万円未満	都道府県民税・区市町村民税所得割額の合計額が85,500円未満の世帯	2倍	237,600	558,400
350万円～590万円未満	都道府県民税・区市町村民税所得割額の合計額が257,500円未満の世帯	1.5倍	178,200	617,800
590万円～910万円未満	都道府県民税・区市町村民税所得割額の合計額が507,000円未満の世帯	基準額のみ	118,800	677,200
910万円以上	都道府県民税・区市町村民税所得割額の合計額が507,000円以上の世帯	対象外		796,000

- 2020年度新入生については、前期(単願)は学費等200,000円、後期(単願・併願)は学費等100,000円の免除があります。
- お住まいの地域や世帯状況により、授業料以外の教育費(教科書代や教材費など)を支援する返済不要の「奨学給付金」が受けられる可能性があります。

※教育提携を行っているあずさ第一高等学校の学費が別途かかります。

※この内容は2019年度のもので、2020年度以降は変更となる場合があります。詳しくは本校担当者にお問い合わせください。